

フランスの海上輸送： 港湾を海外輸送に開放

2008年12月8日 –大西洋、北海、地中海に面し、多くの人々が海辺で休暇を楽しむフランスでは、現在様々な改革を進めており、港湾の経済的の魅力と競争力の向上を目指している。

フランスの港湾は、累計3億8470万トン(ル・アーブル港、ルーアン港の合計1億160万トン、マルセイユ港1億160万トン)の輸送量を持ち、今後大きく発展する可能性を秘めている。これら主要港の取扱量は、ロッテルダム(4億3千万トン)、アントワープ(2億トン)、ハンブルク(1億4千万トン)に次ぐ規模である。EU域内のカボタージュ規制の撤廃、海上輸送の自由化は、フランスの港湾の発展にも大きく寄与している。フランスの輸出入の72%は海上輸送によるもの。今日活躍している仏海運会社としては、セトラグパ(Cetragepa)、マルフレット(Marfret)、ソカトラ(Socatra)、ブルボン(Bourbon)、ルイ・ドレフェス(Louis Dreyfus)、ゲオガス(Geogas)、ナント海運(Compagnie Maritime Nantaise)が挙げられる。CMA CGM社についていえば、単独でフランスの輸送量全体の半分を占めている。

ル・アーブル港(ポート2000ル・アーブル)とマルセイユ港(フォス2XLマルセイユ)は、海上輸送の変革(石炭、鉄、鉱石など化石燃料の大量輸送、コンテナ輸送の普及、主要港内への交通の集約)に対応するため、すでに戦略的な開発投資を行っている。この2港は海上・陸上輸送システム(鉄道、道路、河川輸送)の中心的なインターフェースとなっている。

フランス政府は、港湾を近代化することで、企業がより有効に、より活発に港を利用できることを期待している。2008年7月4日付の法律では、港湾組織の合理化と意欲的な経済発展戦略の実行を定めている。これにより、港湾使用権が開放され、港湾の運営・開発を民間事業者または官民が協力する新しいパートナーシップに委託することができるようになった。荷役・設備管理に従事する従業員もまた、外国の事業者を含む民間事業者にも管理されることになる。これらの事業者の多くはすでに港湾サービス、船積み、内陸輸送を行っており、プロロジス(Prologis)、ガズリー(Gazeley)、ダヘル(Daher)、カトエン・ナティ(Katoen Natie)、SDV、DHL、シェンカー(Schenker)、ドレッサー(Dresser)などが挙げられる。

対仏投資庁長官フィリップ・ファーブルは、「政府は港湾の競争力と生産性の強化を目指し、積極的な大型投資(2013年までに4億4500万ユーロの予算)を計画し、民間事業者の年間平均輸送量を2015年までに350万コンテナから1000万コンテナに増加させることを目標にしています」と語っている。

対仏投資庁(略称 AFII)

フランスへの国際投資誘致、進出企業向け支援を担当する国の機関。全世界におよぶネットワークで機能し、フランス全土の地方経済開発局との連携により、外国企業にビジネスチャンスを提供、ニーズに応じたサービスを提供している。詳細情報はウェブサイトをご参照ください。<http://www.investinfrance.org/Japan/>

詳細については、以下へお問い合わせ下さい。

在日フランス大使館 対仏投資庁 広報担当 ジェレミ・エルヴェ(Jérémy HERVÉ)

TEL: 03-5733-8208 (直通)

フランス大使館産業技術広報センター TEL : 03-3435-7455